

2023年度社会福祉法人にこにこ福祉会事業計画

事業方針

世界の状況が急激に変化するなかで、改めて私たちの出来ることは何かを考えさせられる状況です。コロナウイルス感染症対応も新しい局面を迎え、各自の感染予防に責が問われる事態となります。法人としても利用者・職員の安心・安全へ対応に加え、社会的責任を果たすため、感染症発生時における事業継続計画に基づく取組などに努めてまいります。

今年度は初心に帰り、社会福祉法人の使命を改めて確認・行動する年とします。

社会福祉法人に携わる者として何よりも優先に行わなければならないことは、利用者が人としての尊厳をもって、地域の中で安心・安全に生活が送れるように支援することです。その実現の為に職員の責務は大きなものがあります。倫理綱領・行動指針に基づいて虐待の防止等、主体的に行動できるよう働きかけることがなご一層重要になります。安心して職務に専念する為にも「こころのケア」を含めた環境の整備が必要です。

一方、法人運営については事務体制の強化とともに計画的な人材育成等の組織マネジメントに取り組むことが重要です。

特に今年度は、管理者の意識改革をする為の研修に力を入れていきます。

未来にわたって、この中条の地で地域の方のお力をお借りしながら一人ひとりがその人らしく生活を送っていけるよう取り組んでいきます。

2023年度重点的取り組み課題

1 支援に対する取り組み

- 1) 人権の尊重(虐待防止)
- 2) 包括的支援の充実・展開
- 3) サービスの質の向上
- 4) 安心・安全の環境整備

2 経営に対する取り組み

- 1) 経営者としての役割
- 2) ガバナンス(組織統治)の強化
- 3) 健全で安定的な財務基盤の確立
- 4) コンプライアンス(法令等遵守)の徹底

3 福祉人材に対する取り組み

- 1) 人材の採用に向けた取組の強化
- 2) 人材の定着に向けた取組の強化
- 3) 人材の育成に向けた取組の強化

4 地域社会に対する取り組み

- 1) 地域共生社会の推進
- 2) 信頼と協力を得るための積極的なPR

2023年度 にこにこ会 事業計画 (就労継続支援 A 型事業)

1 事業内容

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、雇用して就労の機会を提供する事に努めます。意思及び人格を尊重し、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。さらに、事業所の厳しい財政運営を踏まえ、現行の運営体制・作業活動の見直しを行います。

- (1) 生産活動の提供
- (2) 個別支援計画の作成
- (3) 利用者からの相談・苦情に対する対応
- (4) 食事の提供

2 重点課題

(1) 事業安定

就労支援事業収益の拡大など収入源を確保するなど収益確保のための継続的な努力が必要となってきます。その為にも、既存の仕事に加え新規仕事の確保に向けて、営業を行っていきます。

(2) 人材育成

支援者自らが成長し利用者主体の活動を支援するために、利用者の障害特性の把握、リスク管理(ヒヤリハット・事故報告書の徹底)、支援技術など基本的スキルの向上を図ります。その為にも、職員の日々の自己研鑽また内外部研修等に参加し職員の支援スキルアップを計ります。

(3) 作業能力及び就労意識の向上

作業工程を細分化し、利用者個々の適性に合わせた作業を提供する事で、作業に対する集中力や責任感、就労への目的意識など、継続的就労に必要な意識の向上を図ります。

2. 利用の状況

就労継続支援 A 型 定員 20 人(現員 15 人—男 10 人・女 5 人)

3. 利用について

- ・開所日数・・・267日
- ・サービス提供時間・・・ 8:30～16:00
- ・広島県最低賃金 …… 時間給 930円
- ・従業員の有給休暇の取得に努める

4. 運営費の見込について

(1) 訓練等給付費収入

本年度、訓練等給付費収入は約 38,170,000 円の予想。昨年対比として約13% (約 4,700,000 円) 増収を見込む。

| | サービス名 | 報酬単価 |
|---|--------------------|--------------------------------|
| 1 | 就労継続支援 A 型サービス費 I | 6,920 円/日 |
| 2 | 食事提供体制加算 | 300円/日 |
| 3 | 福祉専門職員配置等加算Ⅲ | 60円/日 |
| 4 | 賃金向上達成指導員配置加算 | 700円/日 |
| 5 | 就労移行支援体制加算(新規取得) | 870円/日 |
| 6 | 福祉・介護職員処遇改善加算 I | 1~5の合算(年間)×5.7%(約 1,690,000 円) |
| 7 | 福祉・介護職員等特定処遇改善加算 | 1~5の合算(年間)×1.7% (約 500,000 円) |
| 8 | 福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金 | 1~7の合算(年間)×1.3%(約450,000 円) |

※昨年一般就労をした利用者があるため、就労移行支援体制加算(新規)を取得

5. 生産活動について

今年度は、取引先企業との連携を密にし、収益増を目指し商品の製造・販売の強化を進めてまいります。しかし、最低賃金改定・原材料の高騰も続くことが予想されます。その為、原価の見直し、価格改定を含めた分析を行い、企業への働き掛けを続けて行っていきます。

・就労支援収入 56,174,000 円 ・就労支援支出 56,174,000 円

(1) 作業の内容

たれ作業

今年度も販売会社・店舗周りも行い担当者とは更に連携を密に行っていく。しかし、利益幅増の為には、原材料率の見直しも行い価格変更を含めた検討が必要。

コロッケ作業

年間に7回の学校給食への納入予定を頂いている。引続き地産・地消、安心・安全な商品の製造を行っていく。また新商品の提案を行い、業者への納入数を増やし、従業員の作業量の安定を図る。

串刺し作業

昨年に引き続き、今年も作業量増は難しい。その為にも引き続き企業との交渉を行い、作業量増を目指す。

手織り・縫製作業

委託販売・受注注文頂いた販売先と連絡を取り、販売先の確保を行う。また、今年度も福山市の敬老会の記念品の注文を頂いた事は貴重です。

施設外就労(センター・社員寮の清掃、牛舎えさ入れレーンの清掃)

作業時間の中で、完成度の高い清掃をめざす。挨拶、報告ができるよう働きかける。

(2) 従業員の賃金について

・従業員賃金支給総額 23,000,000 円 (前年比 23,860,000 円)

・月額平均支給額 136,000 円 (前年比 132,000 円)

6. 設備整備

公用車の導入

整備理由 車両を導入して20年経ち、修繕回数が増え経費もかかり、安全性を考慮

整備工事費 1,800,000 円

整備方法 車両リースにて導入を検討

2023年度 りひと事業計画 (就労継続支援B型事業)

1 事業内容

就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて知識、能力の向上のための必要な訓練を行います。

りひとでは、生産活動の内容として主に農作物の栽培と業務請負を行っています。利用者がその活動に従事することで、対価としての工賃を支給します。

2 重点項目

利用者工賃の向上

生産活動の活性化をはかり売り上げの向上につなげ利用者の工賃増額を行います。

3 利用状況

(1) 利用者の定員及び現在の利用者人数

2023年4月1日現在 利用者人数17人(定員20人)

4 利用について

(1) 開所日数 270日(2022年度272日)

(2) 夏季の利用について

・夏季については高温が予想されるため活動時間中の十分な防暑対策を行います。

① サービス提供時間の時期的な変更。7月～8月についてはサービス提供時間を(イ) 6:30～13:00(ロ) 8:15～15:15とし、(イ)(ロ)については、利用者の生産活動の内容に応じて分けていきます。

② 屋外での活動をする利用者へは空冷ファン付ジャンパーの着用と小まめな休憩・水分補給を励行します。

(3) 健康管理について

① 定期健診 実施月7月一般健康診断にあわせてバリウム検査の実施を行います。

② 毎月の体重測定

③ 健康相談及び指導(随時)

(4) 給食の提供

給食事業計画に基づき実施します。

(5) 送迎の提供

福山市内に拠点(駅等)を定め、通所のための送迎を実施します。

4 生産活動について

(1) 作業の内容

・アスパラガスの栽培

・水稻の栽培

・玉ねぎの栽培

・農作物植付等受託作業

・牛ふん堆肥の袋詰め

・ささげ豆の栽培

※ 就労内容を活性化するため、特に作業の閑散期である12月～1月に新たな作業を導入します。

(2) 就労支援の設備整備

- ・アスパラガス栽培のためのビニールハウスの設置（増設） 1棟（9m×70m）
費用 250 万円
設置時期 11 月頃
場所 神辺町西中条生記 現在 6 棟のビニールハウス設置場所南側

(3) 利用者の工賃について

- ・就労支援収入 13,400,000 円（2022 年度見込み 12,589,000 円）
- ・利用者工賃総支給額 7,200,000 円（2022 年度見込み 6,847,000 円）
- ・月額支給平均工賃 35,300 円／人（2022 年度見込み 35,200 円）

新たな生産活動品目を導入することで売り上げの向上と利用者工賃を一人当たり月額平均 35,300 円の支給を目指します。

5 運営状況の見込みについて

(1) 訓練等給付費収入と報酬単価

本年度、訓練等給付費収入は約 37,000,000 円（2022年度見込み 36,369,000 年度）と予想。前年度より利用者が増えることで増収を目指します。

本年度取得した加算及び報酬単価の一覧

| サービス名 | | 改定後 報酬単価 |
|-------|--------------------------------|----------|
| 1 | 就労継続支援 B 型サービス費(I)(I)(二) | 6,720 円 |
| 2 | 食事提供加算 | 300 円 |
| 3 | 福祉専門職員配置加算 ハ(III) | 150 円 |
| 4 | 目標工賃達成指導員配置加算 イ | 890 円 |
| 5 | 送迎加算 | 210 円 |
| 6 | 福祉・介護職員処遇改善 (I) 1~5の合算×5.2% | |
| 7 | 福祉・介護職員等処遇改善 (I) 1~5の合算×1.7% | |

6 その他

(1) 職員の質の向上について

研修計画に基づき必要な研修を実施します。

(2) 設備整備

①カーポートの設置

整備時期 5 月

整備内容 施設内が手狭なため駐車場に屋根付きの活動場所を確保するものです。

整備工事費 900,000 円

②屋外排水溝の設置

整備時期 4 月

整備内容 事業所敷地内に排水溝が整備されていないため隣地へ雨水、作業排水が流れ込んでおり、改善するため駐車場内に排水溝を設置します。

整備工事費 200,000 円

2023年度 にこてらす 事業計画

(生活介護事業)

1 事業内容

生活介護事業とはいえ、長年、自分の力を活かして“はたらく”ことを通して、自己実現することにみんなで挑戦してきました。それは、今も根強いニーズになっています。多くの利用者が50歳を目前にしており、“からだのケア”が必須となってきています。専門家の力を借りて健康維持をしながら、利用者の“まだまだ、はたらきたい”想いに応えられるよう、本人に合った“オーダーメイド”の支援を創ります。

2 重点項目

(1) 職員の育成

・主任の配置

・業務について次の改良を行います。

職員の配置人数の増による無理のない配置での支援の実施

職場オリエンテーション・丁寧な引継ぎの強化

職員へのフォローアップの強化(面談回数を増やす)

(2) 個別化された支援を強化します。(ソフト面の改良)

本人・保護者の想いをより丁寧に聞き取り、ニーズの深堀をし、今後の展望を一緒に探る

個別の支援会議の実施の強化

健康面等専門家の意見を聴取しながら支援に反映させていく

(3) 高齢化・ニーズの多様化に対応した、ハード面の改良を検討します。

ハード面についての改良についての検討の会議の定例化

3 事業について

(1) 基本方針

一人ひとりの“長所”が活かされる生活環境づくり

挑戦して、できた!という成功体験を積み重ねにより自己肯定感を育む

(2) 概要

・定員 20人 (現員 16人) 平均支援区分 5.25

・サービス費および報酬単価

※1 サービス提供日数は、265日

| サービス費名 | 人数 | サービス費(円) | サービス提供日数 (日) |
|----------------|----|----------|-----------------|
| 生活介護サービス費(区分6) | 7 | 12,880 | 265 |
| 生活介護サービス費(区分5) | 4 | 9,640 | 265 |
| 生活介護サービス費(区分4) | 3 | 6,690 | 265 |
| 生活介護サービス費(区分3) | 1 | 5,990 | 265 |
| 人員配置体制加算I | 16 | 2,650 | 265 |
| 福祉専門職員配置等加算III | 16 | 60 | 265 |
| 重度障害者支援加算II | 16 | 70 | 265 |
| // | 10 | 1,800 | 265 |
| 食事提供加算 | 16 | 300 | 265 |
| 送迎加算II | 10 | 200 | 265 |

| | |
|----------|-------------------------|
| 処遇改善加算 | 4.4% (総額 約 2,587,740 円) |
| 特定処遇改善加算 | 1.4% (総額 約 823,370 円) |
| ベースアップ加算 | 716,020 円 |

(3) 実施事業の詳細

・サービスの目的

イ 生産活動を通して自らの力を活かす

ロ 工賃の支給

ハ 個人もしくは利用者に応じた支援(例:障がい特性に合わせた環境づくり、個に応じた働き方・日 課の提案・実施)生活習慣病罹患患者への検査の付添い・病院受診の付添い・運動や食事の支援・余暇活動(創作活動・調理・外出・1日旅行など)の個別支援計画の立案

・サービスの概要

イ サービスの提供時間

8:30~15:30

ロ サービスの提供日

・利用日数 265日/年

・月曜日~金曜日(その他事業所の定めた土日祝)

ハ 生産活動の内容

・牛ふん堆肥の袋詰め ・洗たく作業

・資源回収および配達作業 ・さをり織り

・エアコン配管の解体作業

ニ 上記記載以外のサービス内容

・昼食の提供 食材料費 250 円は実費負担とする

・相談支援 (就労、生活、健康について)

・送迎支援の実施

ホ 研修計画のなかで施設見学を実施

ヘ オーダーメイドの支援の改良と共有のためのケース会議を毎月実施

ト 高齢化に伴う取り組み

(イ) 健康診断(追加項目として大腸がん検診・骨密度測定など)と歯科検診の実施

(ロ) 通院・検査の支援(本人の障がい特性により、保護者で通院・検査などが困難な利用者に対して通院同行支援)

(ハ) バイタルチェック(血圧、検温)および体重・体脂肪測定の実施と保護者への定期報告

(ホ) 管理栄養士・保健師・看護師・パーソナルトレーナー・作業療法士など専門家によるアドバイスを取り入れる

(ヘ) 利用者ごとに健康に関するデータの作成

チ 保護者の高齢化に伴い本人の将来についての取り組み

本人の生活環境が変わっても地域生活において一貫した継続的な支援が受けられるように、「*障がいのある人のためのサポートファイル」を活用して取り組みます。

(*広島県障害者支援課・広島県手をつなぐ育成会 作成)

り 高齢化とニーズの多様化に応じた、環境づくり(ハード面の改良)の会議を定期的に行う

4 その他

公用車の更新

作業用公用車1台が経年劣化し作業に支障が発生しているため軽車両1台をリースにより更新

2023年度 共同生活ほいーる事業計画 (共同生活援助事業)

1 事業内容

障害のある方が住み慣れた地域の中で共同して自立した日常生活又は社会生活が営むことができるよう介護、援助を行う事業所です。

「共同生活ほいーる」では、障がいや個々の状況に応じ自立に向けて必要な支援を提供します。

2 重点項目

(1) 利用者の状況（障がい程度、経済状況）に応じた暮らしのコーディネート

利用者の自立度、所得状況を考慮して一人暮らしや少数対応のグループホームの検討を行い利用者へ住まいの提案を行うとともに個々の利用者の生活を提案します。

(2) 人材（職員）の定着と育成

職員が定着できるよう、職場内で実地教育に注力するとともに研修を組み合わせ、職員への業務支援と知識の習得できる環境を構築します。

(3) 組織体制の改革（業務内容の見直し）

業務効率化や働きやすい環境を検討します。

3 利用者及び居住地の状況

(1) 利用者の定員及び現在の利用者人数

| 利用者数現員 34人（男22人女12人） | | 利用者定員計 37人 | |
|----------------------|---------|------------|-----|
| 住居名 | 所在地 | 利用者数 | 定員 |
| ① 来いこいハウス | 神辺町下上御領 | 6人 | 6人 |
| ② かねしろ荘 | 神辺町新湯野 | 5人 | 5人 |
| ③ とのまちハウス | 神辺町川南 | 8人 | 10人 |
| ④ みなみの荘 | 神辺町川北 | 6人 | 6人 |
| ⑤ さざん荘 | 神辺町新湯野 | 4人 | 5人 |
| ⑥ ながえ館 | 神辺町新徳田 | 5人 | 5人 |

定員の満床を目指し、利用者の見学等は積極的に受け入れ、グループホームを必要としている人

にサービスの提供を行います。

利用について

(2) 利用者の障害支援区分内訳

障害支援区分 平均4.17（2022年度平均区分4.14）

(3) 開所日数 366日

利用率 97%（2022年度96.1%）を目指します。コロナウイルスの類型変更に伴い利用率の向上が見込まれます。

4 支援体制について

(1) 利用者の自立を中心とした支援体制の構築

利用者の在住時間に支援体制を手厚くします。

(2) 夜間支援(夜間支援者を配置)の実施

5 居住施設へ夜間支援員を配置します。

※みなみの荘の夜間支援は緊急通報装置を設置

(3) 主なサービス提供時間及び1日のスケジュール

| | | | |
|---------------------|------------------|---------------|-------|
| 15:00 | 20:00 | 6:30 | 8:00~ |
| 世話人 15:00~20:00 | 夜間支援員 20:00~6:30 | 世話人 6:30~9:00 | |
| 16:00~ 帰宅 通院・入浴・余暇等 | | | |
| 18:00~夕食・入浴・余暇等 | | | |
| 起床 朝食 通勤・通所 | | | |

世話人及び生活支援員の配置(支援)時間 15:00 ~ 9:00

5 利用支援の基本計画について

(1) 日常生活上の支援

平日のサービス提供時間は15:00~9:00(9:30)まで。

土・日・祝日については、24時間体制で支援者を配置します。

支援内容については、食事の提供、身体の保清、洗濯・掃除の支援・見守り、病院や外出を伴う社会参加の促し・連絡・調整、生活に必要な金銭管理・見守り・助言を中心に行います。

(2) 個別支援計画の作成

利用者の思いや希望を聞き取り、個人毎に支援計画の立案、サービスの提供を行います。

(3) 日中活動への支援

すべての利用者は必ず日中活動のサービス事業所の利用、もしくは就労をしており、生活と日中活動は密接な関係にあるため、定期的に連絡調整を行います。訪問については感染症の状況を判断して取り組みます。

① 利用者の日中活動の内訳

| | 利用者人数 |
|--------------|-------|
| 一般就労者 | 12人 |
| 障害福祉サービス 訓練系 | 9人 |
| 障害福祉サービス 介護系 | 13人 |

6 職員の質の向上について

(1) 法人内の権利擁護活動への参加

(2) ほしいーる職員を対象にした会議・研修会の開催

5月7月9月10月11月1月2月

(3) 外部研修への参加 全国知的障害者福祉協会職員研修会

日本グループホーム学会

(4) 他事業所への見学

(5) 権利擁護研修会の実施

7 運営の状態について

(1) 訓練等給付費収入と報酬単価

訓練等給付費収入は 103,000,000 円(2022 年度見込み 102,658,000 円)を目指します。

本年度取得する加算及び報酬単価の一覧

| サービス名 | | 改定後 報酬単価 |
|-------|---|-----------------|
| 1 | 共同生活援助サービス費(Ⅰ)(4:1)障害支援区分6~1 | 6,670 円~2,430 円 |
| 2 | 福祉専門職員配置加算 ハ(Ⅲ) | 300 円 |
| 3 | 重度障害者支援加算(Ⅰ) | 3,600 円 |
| | 重度障害者支援加算(Ⅱ) | 1,800 円 |
| 4 | 夜間支援配置加算5人 区分4以上 | 2,690 円 |
| | 夜間支援配置加算5人 区分3 | 2,240 円 |
| | 夜間支援配置加算5人 区分2以下 | 1,790 円 |
| 5 | 夜間支援配置加算6人 区分4以上 | 2,240 円 |
| | 夜間支援配置加算6人 区分3 | 1,870 円 |
| | 夜間支援配置加算6人 区分2以下 | 1,490 円 |
| 6 | 夜間支援配置加算10人 区分4以上 | 1,350 円 |
| | 夜間支援配置加算10人 区分3 | 1,130 円 |
| | 夜間支援配置加算10人 区分2以下 | 900 円 |
| 7 | 夜間支援体制加算(Ⅲ) | 100 円 |
| 8 | 福祉・介護職員処遇改善 (Ⅰ) 1~7の合算×8.6% (約 5,600,000 円) | |
| 9 | 福祉・介護職員等処遇改善 (Ⅰ) 1~7合算×1.9% (約 1,350,000 円) | |

8 その他

(1) 利用者負担金の改定

共益費(電気・ガス・水道代等)

改定時期 4月

改定金額 15,000 円/月/人

※6 居住地のうち1 居住施設を改定します。

対象居住施設は「かねしろ荘」

2022 年度利用者負担金「共益費」において 20 万円強の赤字が発生したため。

※「かねしろ荘」は他の 5 居住施設との比較で一人あたりの徴収金額が 4000 円程度安価な状態であるため

(2) 公用車の購入

購入時期 4月

理由・内容 共同生活ほいーるの公用車が不足しているため軽車両 2 台を新規購入

予算 1,000,000 円

2023年度 てご事業計画 (放課後等デイサービス)

1 事業内容

利用者は、児童から成人への転換期で将来に向けた準備・訓練を行うことが必要です。そのため、法人内の作業の一部を作業訓練として実施し、仕事に対する姿勢や体力・集中力を養うための支援を行います。

2 重点項目

事業所の厳しい財政運営を踏まえ事業運営の向上に向けて以下の3点に特に注力します。

(1) 保護者及び他機関との連携の強化

昨年度より実施している保護者との連絡帳を基に情報の共有を行い、利用者本人及び保護者の思いを汲み取った支援の充実に繋がります。また、学校や相談支援事業所との情報交換、支援方針の統一化、役割分担を行うことで利用者の実情に即した支援を行います。

(2) 利用者の確保

現在契約している利用者へ日数増の働きかけを行います。併せて新規利用者の紹介にもついても働きかけを行います。また、4半期に1度、定期的に相談事業所を訪問し新たな利用者獲得をめざします。

(3) 職員育成

職業センター主催の職業訓練等を効果的に行うための研修に参加し職員のスキルアップに努めます。また、障がいについての知識を深めるため、広島県発達障害者支援センター主催の発達障害支援スキルアップ研修を受講します。また、利用者の卒業後の就労先や福祉サービス事業所、特に就労移行支援事業所を実際に見学することで保護者に進路に対する助言が行える体制を整えます。

3 事業運営について

放課後等デイサービスという事業の性質上、学校の行事等による利用のキャンセルが発生し、それによる利用減が30%にもなります。

年間を通して安定した利用数確保を行うため、一日あたりの利用者数を定員10名に対して12名程度の確保を目指します。

4 事業活動について

(1) 利用者との契約締結について

今年度の4月からの契約者数は21人、月の延べ利用人数は132人となっています。利用者の平均利用日数/週は2日で、週に複数日利用する人が増えています。

(2) 活動について

平日・・・軽作業等による作業訓練及び清掃、おやつ提供
長期休暇・・・法人内事業所への作業体験、余暇活動等
土曜日・・・調理実習、公共交通機関利用訓練、余暇活動、作業訓練

5 運営費の見込みについて

開所日数 …… 264 日

年間利用延べ人数 …… 2,499 人

障害福祉サービス等事業費 …… 20,989,000 円

報酬単価につきましては、以下の通りです。昨年度は利用者数を伸ばすことが出来ず、大きな収益減となりました。昨年度より取り組んでいる営業活動を定期的に行うことで収入の安定化を図ります。

給付費及び報酬単価について

| 給付費 | 2023年度 |
|---------------|--------|
| 基本報酬(平日) | 604 単位 |
| 基本報酬(休日) | 721 単位 |
| 欠席時対応加算 | 94単位 |
| 送迎加算(イ) | 54単位 |
| 福祉専門職員配置加算(1) | 15単位 |
| 処遇改善加算 | 8.4% |
| 特定処遇改善加算 | 1.0% |
| ベースアップ加算 | 2.0% |

6 その他

公用車の更新

利用者の送迎用公用車1台が経年劣化しているため補助金の活用により更新するものです。

2023年度 相談支援センターつ・き・か 事業計画 (指定特定相談支援事業)

事業内容

指定特定相談支援事業は様々な相談に対応する「基本相談支援」に加えて、障害福祉サービスを利用するために必要なサービス等利用計画書を作成する「計画相談支援」を行います。

重点項目

2023年度は相談支援業務開始から9年目を迎えます。利用者の日常は安定的に繰り返されている様でありながら、日々変化があり同じではありません。利用者本人の加齢や病気等によってもたらされる変化もあれば、家庭の状況等の変化により大きく生活に影響を受け、緊急対応が求められることもあります。また、親亡き後の生活、将来の生活に対する不安への相談など、年々相談内容が変化しています。様々な場面へ対応して行く為には、本人の強みを生かすことや関係機関と連携したチームでの対応が求められます。

併せて、相談支援者向けの研修等へ参加し、質の向上に向けた取り組みが必要です。

1 サービス内容

計画相談支援業務を通して、本人や関係するサービス提供事業者、地域の相談機関、家族等との関係づくりを丁寧に行い、障がいのある人が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の地域における生活に必要な活動に関する相談、その他必要な支援を行います。

2 計画相談実施者数

現在有効契約者 113人

3 計画相談支援給付費報酬単価（円）

| | |
|-----------------|--------|
| サービス利用支援費（I） | 15,220 |
| 継続サービス利用支援費（I） | 12,600 |
| 行動障害支援体制加算 | 350 |
| 行動障害支援体制加算 | 350 |
| サービス提供時モニタリング加算 | 1,000 |

4 サービス提供日

サービス提供日数 261日（年間）

サービス提供時間 8:30 ~ 17:00